

◎新潟県告示第1275号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により指定一般相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成28年12月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

障害児通所支援 の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止 年月日
地域移行支援	地域生活支援センター ぐみ	胎内市本郷544-1	社会福祉法人 新潟 慈生会	平成28年 11月30日
地域定着支援	の郷			